

輸入小麦の政府売渡価格の改定について

農林水産省は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成 6 年法律第 113 号）第 42 条第 2 項」に基づき売り渡す輸入小麦の平成 26 年 10 月期の政府売渡価格を決定しました。

1. 政府売渡価格の考え方

輸入小麦の直近 6 か月間（平成 26 年 3 月～8 月）の平均買付価格は、

(1)小麦の国際相場が、本年 2 月以降、米国での乾燥・凍害懸念やウクライナ情勢を受け上昇したものの、5 月以降、世界在庫量見込みが潤沢なこと等から低下したこと、

(2)為替や海上運賃についても大きな変動がなかったこと等から、前期とほぼ変わらない水準となりました。

この結果、平成 26 年 10 月期（平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月）の輸入小麦の政府売渡価格は、政府売渡価格の改定ルールに基づき、直近 6 か月間の平均買付価格を基に算定し、5 銘柄平均（税込価格）で、前期とほぼ同水準の 58,330 円／トンとなります。

（単位：円／トン）

政府売渡価格	26 年 4 月期	26 年 10 月期	対前期比
5 銘柄加重平均（税込み）	58,590	58,330	▲0.4%

注 1：5 銘柄の内訳

・ハード・セミハード系小麦

アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（DNS）	主にパン・中華麺用
カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（1CW）	主にパン用
アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（HRW）	主にパン・中華麺用

・ソフト系小麦

オーストラリア産スタンダード・ホワイト（ASW）	主に日本麺用
アメリカ産ウェスタン・ホワイト（WW）	主に菓子用

注2：ハード・セミハード系小麦の26年10月期における政府売渡価格は、税込みで59,390円/トン（対前期比▲0.7%）です。

ソフト系小麦の26年10月期における政府売渡価格は、税込みで56,380円/トン（対前期比0.0%）です。

2. 輸入小麦の安定供給確保のための相談窓口等

農林水産省は、消費者等に対して、輸入小麦の政府売渡価格の背景等の情報提供を行うとともに、専門の相談窓口を通じ、各種の相談を受け付けています。また、併せて小麦関連製品の小売価格の動向把握に努めています。

窓口設置場所：農林水産省生産局農産部貿易業務課麦類需給班

担当：松田、佐藤

電話：03-6744-1253（直通）

インターネットによるお問合せ：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/8251.html>

<添付資料>

- ・ 輸入小麦の政府売渡価格について

お問い合わせ先

生産局農産部貿易業務課

担当者：大橋、折原

代表：03-3502-8111（内線5012）

ダイヤルイン：03-6744-1253

FAX：03-6744-1390

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>